

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するとともに、町内での消費を促進し、町内事業者を支援することで地域経済の活性化を図ることを目的に、住民一人当たり8,000円分の商品券を配布する。 ②商品券発行等業務委託料 ③・業務委託料 37,000千円 ・換金原資 168,000千円(8,000円×21,000人) ④住民及び町内事業所	R8.5	R9.3
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	元気なまちづくり補助事業(物価高騰対応)	①エネルギー価格および物価高騰の影響を受ける自治会活動を支援する観点から、自治会活動に必要な施設の維持管理経費や管理備品等の価格高騰に対応するため、現行の補助制度における補助上限額および補助率を改定し、自治会負担の軽減を図るもの。 ②自治ハウス整備事業(施設の維持管理)の補助率を現行の1/2から2/3へ引き上げた差額分、地域の未来づくり支援事業(備品等の整備)の補助率を現行の1/3から1/2へ引き上げた差額分と上限額を現行の30万円から50万円に引き上げた差額分 ③負担金補助及び交付金15,074千円 ・自治ハウス整備事業差額分 4,208千円 ・地域の未来づくり支援事業差額分 10,866千円 ④自治会 ・自治ハウス整備事業(8自治会) ・地域の未来づくり支援事業(36自治会)	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	地域公共交通応援事業(物価高騰対応)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道(鉄道・バス)利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、地域公共交通の利用を促進し、地域公共交通の維持を目指すもの。 ②通学定期券購入者への一部補助に要する経費で、定期券(鉄道・バス)購入費用の20%、上限額10千円(併用最大20千円) ③負担金補助及び交付金1,400千円(鉄道10千円×130人、バス10千円×10人) ④学校教育法第1条に規定する「学校」に通学する者	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等価格高騰対策事業	①エネルギー価格および農業資材等の高騰により営農に影響を受けた町内の農業者を支援するため、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、農業経営の負担を軽減し生産への機運を醸成するもの。 ②農業資材等価格高騰対策にかかる助成であり、助成額は、対象作物ごとの令和7年の作付面積(作物・品目ごとに1アール未満の端数を切り捨て、以下「対象面積」という。)に次の支援単価を乗じて得た額の合計とする。 ・水稲 10アール当たり400円 ・麦 10アール当たり300円 ・大豆、そば 10アール当たり300円 ・施設果菜 10アール当たり20,000円 ・露地野菜 10アール当たり3,000円 ・花き 10アール当たり16,000円 ③負担金補助及び交付金 5,059千円 ・水稲 400円×対象面積5,910.7=2,364千円 ・麦 300円×対象面積3,052.6=916千円 ・大豆、そば 300円×対象面積2,824.8=848千円 ・施設果菜 20,000円×対象面積26.5=530千円 ・露地野菜 3,000円×対象面積125.1=375千円 ・花き 16,000円×対象面積1.6=26千円 ④認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ設備導入支援事業(物価高騰対応)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町内中小企業等に対して、省エネルギー性能の高い設備等の導入にかかる費用の一部を助成することで、コスト削減、生産性の向上および作業環境の改善を図るもの。 ②省エネルギー性能の高い設備等の導入に係る費用の2分の1を助成、上限額20千円 ③負担金補助及び交付金6,000千円(20千円×30件) ④町内中小企業等	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格および物価高騰の影響を受ける医療機関等の経営を安定化させるため、支援給付金を支給するもの。 ②物価高騰等の影響を受ける医療機関等を支援する支援給付金 ③1施設当たり100千円×22施設 ④町内の医科・歯科診療所・薬局および訪問看護ステーション	R8.4	R9.3